

海上自衛隊樺山送信所

対象防衛関係施設 の所在地	青森県むつ市	大字田名部字下平
対象防衛関係施設 の区域	青森県むつ市	大字田名部字下平（次の図面に示す部分に限る。）
対象防衛関係施設 に係る対象施設 周辺地域	青森県むつ市	大字関根字名子（次の図面に示す部分に限る。）、大字関根字水川目（次の図面に示す部分に限る。）、大字田名部字桂川目（次の図面に示す部分に限る。）、大字田名部字北栴山、大字田名部字小平館（次の図面に示す部分に限る。）、大字田名部字小平館ノ内尻釜（次の図面に示す部分に限る。）、大字田名部字下平、大字田名部字鶴沢（次の図面に示す部分に限る。）、大字田名部字前川目、大字田名部字南栴山及び大字田名部字宮後（次の図面に示す部分に限る。）
	青森県下北郡 東通村	大字大利字荒谷沢（次の図面に示す部分に限る。）、大字大利字大場沢（次の図面に示す部分に限る。）、大字大利字下川代（次の図面に示す部分に限る。）、大字大利字留沢、大字大利字荷橋（次の図面に示す部分に限る。）、大字大利字冷水（次の図面に示す部分に限る。）及び大字大利字向平（次の図面に示す部分に限る。）
<p>備考</p> <p>一 「次の図面」は省略し、その図面を防衛省に備え置いて縦覧に供するとともに、インターネットの利用により公表する。</p> <p>二 側端の一方のみがこの表の対象防衛関係施設に係る対象施設周辺地域の項下欄に掲げる区域に含まれる道路の区間のうち当該区域に含まれない道路の部分及び側端の少なくとも一方が当該区域に接する道路の区間並びにこれらの道路の区間に接する交差点は、対象施設周辺地域に含まれるものとする。</p> <p>三 側端の少なくとも一方がこの表の対象防衛関係施設に係る対象施設周辺地域の項下欄に掲げる区域に接する水面及び線路敷の区間は、対象施設周辺地域に含まれるものとする。</p> <p>四 この表下欄に掲げる行政区画その他の区域に変更があっても、対象防衛関係施設の区域及び対象防衛関係施設に係る対象施設周辺地域は、なお従前の例による。</p>		

